



モデル実施

産後ケア(宿泊型)

はじまります

予 約 受 付 中
H28年12月宿泊開始



品川区在住で産後に家族等からのサポートがない方へ

育児に慣れていない**初産**の方が、**家族などの支援を受けられない場合に**、
産後ケア（指定医療機関に宿泊）を受ける費用の一部を助成します。

産後の疲労回復や乳房ケアなど母体のケアや、赤ちゃんの健康状態の観察、
授乳指導、沐浴指導、育児相談などをご希望により行います。

申し込み・面談（住所地の管轄保健センター・予約制）

妊娠8カ月～利用予定日の2週間前に各保健センターでお申し込みください。

申請書は各保健センターで配布するほか、区ホームページからダウンロードできます。



宿泊（産後ケア利用）

宿泊の際は、区指定医療機関に区発行の利用通知書を提示し、自己負担金額をお支払いください。

自己負担額：1泊2日1万円 以後、1日につき1万円追加。多胎による追加料金あり。減免制度あり。

★病院の空きベットがある場合に利用できます。



すくすく赤ちゃん訪問

利用の1～2週間後に訪問させていただきます。

区内指定医療機関

以下の病院で出産した方が、引き続き宿泊する場
合に2泊3日まで助成します

NTT東日本関東病院 東五反田 5-9-22
東芝病院 東大井 6-3-22
昭和大学病院 旗の台 1-5-8

区外指定医療機関

出産後に引き続き宿泊する場合は2泊3日まで、
区指定医療機関以外で出産した方も、転院で3泊
4日まで利用できます

聖路加産科クリニック
中央区明石町 1-24（最寄駅：築地）

〈産後ケア利用についてのお問い合わせ/申込先〉

品川保健センター：北品川3-11-22 TEL 3474-2903 / FAX 3474-2034

大井保健センター：大井2-27-20 TEL 3772-2666 / FAX 3772-2570

荏原保健センター：荏原2-9-6 TEL 3788-7016 / FAX 3788-7900

★お住まいの住所地により管轄が異なりますので、産後ケア事業のチラシや区ホームページをご参照ください。